

地域とつながる

福祉教育



申し込みの手引き



社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会

吹田市社会福祉協議会が取り組む福祉教育について

吹田市社会福祉協議会(以下「吹田市社協」)は、吹田で暮らす全ての人が安心して暮らせるまちをめざし、地域住民やボランティア、福祉施設などのさまざまな機関や団体と共に、福祉のまちづくりをすすめています。

わたしたちが実施する福祉教育は、主に小中学校や高校の児童生徒を対象に、
①福祉への興味関心をもつ ②自分や他人を思いやり、大切にすることを育む(自己肯定感を高める) ③地域の方やボランティアとの交流を図ることをめざし、そのために何ができるかを一緒に考えさせていただきます。講話や体験、グループワークなどの授業を、日ごろからつながりのある地区福祉委員会やボランティアのみなさん、福祉施設等の方と連携して取り組んでいます。

授業の内容や進め方など、まずは一度ご相談ください！



1.学ぶ

体験や講話を通して、福祉についての理解を深めます。



4.取り組む

自分にできることを地域で見つけて、取り組んでみましょう。学んだことを家族や友達に話してみましょ。福祉の輪が広がるきっかけをつくりま。

2.ふれあう

児童・生徒の皆さんと同じ地域で暮らすボランティアの方々とながらるきっかけをつくりま。地域で顔見知りの関係になるきっかけになります。



3.考える(話し合う)

授業での学びを振り返り、一人一人ができることを考えま。小さな力が合わされば「誰もが安心して暮らせる住みよいまち」の実現につながることを理解しま。



福祉教育実施までの流れ

①企画・相談

各学校で子どもたちに学習してほしい内容・目標を考えます。

(例) 障がい者理解を深めたい

- ・アイマスク体験
- ・点字体験
- ・障がい当事者の講話

(例) 福祉の仕事について知りたい

- ・社協や施設職員等による講話
- ・すいこれ(グループワーク)

②申し込み

申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールでお申し込みください。

※ 希望日時の 2 か月前までにお願いします。

③打ち合わせ

実施日の概ね 1~2 か月前に学校で打ち合わせを行います。

(授業の進め方、使用する場所、準備物、ボランティアの人数確認など)

④実施

打ち合わせで確認した内容で授業を実施します。

⑤振り返り

感想文などをもとに、学校で実施。

※ご相談いただければ、社協も一緒に考えさせていただきます！



主な実施内容

車いす体験

- ・生徒は 2 人ペアになり、乗る側、押す側両方を体験します。
- ・主に体育館や、玄関ホールなど、広いスペースを使用します。

協力：地区福祉委員会やボランティアグループなど



高齢者疑似体験

- ・高齢者の身体特性などを学ぶため、疑似体験セットを装着し、さまざまな体験をします。
- ・主に体育館や多目的室など広いスペースを使用します。

協力：ボランティアグループ

アイマスク体験

- ・生徒は 2 人ペアになり、アイマスクをつける側、手引きする側両方の体験をします。
- ・主に、多目的室など広めの部屋で説明したのち、校舎や階段を使って体験します。

協力：ボランティアグループなど



点字体験

- ・点字の歴史や成り立ちを学び、実際に点字を打つ体験をします。
- ・中学校ではユニバーサルデザインについても学びます。
- ・各教室で実施します。1 時間に 1～2 クラスずつ実施します。

協力：点訳ボランティアグループ

当事者の講話

- ・身体障がい、視覚障がい、聴覚障がいなどの当事者の方による講話です。
- ・主に体育館などの広い部屋で学年全体で実施します。
※内容によっては、学年を分けて実施することがあります。

協力：ボランティアグループ、個人ボランティアなど

令和5年度 主な福祉教育の実践事例

①小学校の場合

学校「全学年対象に人権教育を実施するにあたり、どのように実施できるか相談したい」
社協「全学年対象…詳しく聞かせてください！！一緒に内容を考えましょう！！」

【人権講演会の開催】

対象：小学生 1～6年生 約 840名

内容：「心のバリアフリーについて」の講話

講師：吹田市地域自立支援協議会 当事者会

所要時間：1～3年生で1時間、4～6年生で1時間 計2時間

【実施のポイント】

生徒さんの理解度を高めるために、学年を分けて実施しました。当事者の方に具体的でわかりやすい言葉でお話いただき、理解も深まったと思います。



②小学校の場合

学校「福祉教育で障がい者理解について学びたい。」

社協「ボランティアの方や地元の地区福祉委員会と一緒にやりましょう！」

【福祉体験と講話】

対象：小学3年生6クラス 約180名

内容：障がい当事者による講話、アイマスク体験

講師/協力：障がい当事者、地区福祉委員会

所要時間：3日間（体験3時間、講話1時間×2回）

【実施のポイント】

体験だけでなく実際に講話を聴くことにより、より障がいについての理解を深めることができたと思います。また、地元の地区福祉委員会が体験のサポートをしたことで、地域内でのつながりを持つことができました。



③中学校の場合

学校「1年生の時は当事者の立場を学ぶためにさまざまな体験をしたが、今年は支援者の立場について学びを深めたい。」

社協「福祉の仕事伝える良いきっかけ！！福祉施設の方と一緒にできたら…！」

【介護・福祉の仕事～高齢者を支える現場より～】

対象：2年生3クラス 約80名

内容：介護保険について、高齢者福祉について、認知症支援について

講師：地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、デイサービス職員、社協職員

所要時間：講義1時間、グループワーク各クラスで1時間

【実施のポイント】

福祉施設の方のお話を聞いたあと、介護職員の立場になって高齢者への支援や配慮について考えるグループワークを行いました。生徒たちが意見を出すことで理解が深まりました。



③高校の場合

①学校内での授業

学校「家庭科で地域共生について勉強している。高齢者疑似体験を授業でしたい。」

社協「高校からの依頼は初！地域共生は社協の専門分野！一緒にやりましょう！」

【地域共生について】

対象：高校2年生8クラス 約320名

内容：高齢者疑似体験とアイマスク体験、社会福祉協議会や地域共生についての講義

所要時間：クラスごとに実施。体験2～3時間×3日間、講義2～3時間×3日間

②地域での取り組み

先生「生徒の主体性を大事にし、成功体験を得られるような取り組みを検討したい」

地域「スマホの操作に不慣れで困っている高齢者が地域にはたくさんいる」

社協「スマホ講座一緒にやりましょう！！」

【地域でスマホ講座】

対象：地域の高齢者 6名 講師：高校生有志 11名

【取り組みのポイント】

高校からの依頼は初めてでしたが、体験セットを貸すだけでなく一緒に授業できるように考えました。授業を受けた生徒が自分たちでできることとして、スマホ講座に取り組めたこと、スマホ講座に参加された高齢者も喜ばれており、成功体験につながったと思います。





編集・発行

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会

〒564-0072 吹田市出口町 19-2

TEL : 06-6339-1254

FAX : 06-6170-5800

メール : suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp

令和6年（2024年）4月発行